

第2回 第9次善通寺市老人福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会 議事録（一部要約）

- 【開催日時】 令和5年11月30日（木） 午後4時～5時
- 【開催場所】 善通寺市役所 4階 401・402会議室
- 【出席者】 委員会委員15名
岩本委員長、森江副委員長、李委員、向井委員、苫篠委員、岡部委員、前田委員、内藤委員、岸上委員、村井委員、岸田委員、松本委員、安藤委員、佐々木委員、土田委員
- 【事務局】 秋山高齢者課長、佐藤、青木、森田
Next-i株式会社 横尾

○次 第

- 1 委員長あいさつ
- 2 議題 素案について
- 3 その他

第3回第9次善通寺市老人福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会について

開会

司会：本日はご多忙の中、本会に出席をいただきましてありがとうございます。

定刻となりましたので、ただ今より、第2回第9次善通寺市老人福祉計画・介護保険事業計画策定委員会を始めさせていただきます。それでは、座って進めさせていただきます。

まず、委員の皆様の出席状況ですが、委員総数15名のうち、出席委員15名で、善通寺市老人福祉計画・介護保険事業計画策定委員会条例第6条第2項の規定に基づく会議の開催要件である委員の過半数の出席を満たしておりますことをご報告させていただきます。

では、議題に入る前に岩本委員長よりご挨拶をいただきます。

委員長：皆さんこんにちは。本日はお忙しい中、ありがとうございます。

昨今、医療機関に薬剤がなくて、咳止めが入ってこず風邪薬が全くないといった状況がずっと続いております。インフルエンザ、コロナもまだ流行っているような状況で、ワクチンも不足しているという話もあります。中国でもちょっとまた変わった色々な疾患が流行っているようです。基本的には、マイコプラズマとRSウイルスという話ですけれども、今後、日本に入ってくるかどうか、注意深く見守る必要があると思います。では、早速始めていただきたいと思いますので事務局にお返しします。よろしくをお願いします。

司会：それでは議題に移ります。議事については、委員長が議長を務めることとなっておりますので、ここからは委員長に議事運営をお願いします。委員長よろしくをお願いします。

委員長：まず議題は素案についてということですので、事務局より説明をお願いいたします。

事務局：それでは、「第9次善通寺市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の素案についてご説明いたします。本日配布いたしました素案をご覧ください。

第1章 計画策定にあたって

- ・団塊世代が75歳以上となる令和7年を計画期間中に迎える本計画は、団塊ジュニア世代が65歳になる令和22年を中長期的に見据えた計画となる。
- ・8ページは国の基本指針を記載。第8期の計画を踏襲した上で、第9期において記載を充実する事項として（1）介護サービス基盤の計画的な整備、（2）地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組、（3）地域包括ケアシステムを支える介護人材確保が示されている。

第2章 本市の現状と課題

- ・9ページから19ページは、本市の現状と将来推計になる。将来推計は、厚生労働省が運営している情報システム地域包括ケア「見える化」システムを使用して算出している。
- ・本市も全国的な傾向と同様、総人口における高齢化率、高齢者世帯数が年々増加している。本市は要支援、要介護認定率が香川県、全国と比較しても低い、14ページに記載しているとおり、高齢化率の増加に伴い認定者数も増加していくと想定される。
- ・20ページから37ページは、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」、「在宅介護実態調査」の一部を掲載している。どの調査結果を掲載すると本市の実情や課題がみえてくるかについて、次回、第3回の策定委員会までに精査していく。
- ・38・39ページに、善通寺市の現状と2つのアンケート「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」、「在宅介護実態調査」から抽出された課題を7つにまとめている。

（1）早期の段階からの介護予防

運動器の機能低下や転倒の可能性のある方が後期高齢者に多くなっていることから、早期の段階からの運動・栄養・生活習慣の改善の必要性を啓発するとともに、心身機能を維持する教室の提供等元気なうちから介護予防に取り組むことができる環境づくりが必要。

（2）社会参加の促進

地域づくり活動への参加意欲については、半数の方が参加したいと回答していることから、意欲のある高齢者が役割をもって地域で活躍できる機会や交流の場を確保する等の取組や就労機会に関する支援など高齢者の社会参加を促進していく体制づくりが必要。

（3）健康寿命の延伸

高血圧や目の病気、高脂血症など現在治療中の病気がある方が7割を超えていることから、健康寿命を延伸するため、生活習慣病対策と介護予防が連携した、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の継続が必要。

（4）地域での見守り体制の充実

高齢者のみの世帯が半数以上となっていることや、主な介護者の年齢が60歳以上と回答した方が7割を超えていることから、関係機関と連携した地域住民による見守りや支援体制の充実など、地域共生社会の実現に向けた取組が必要。

(5) 認知症施策の推進

認知機能の低下リスクの該当者が半数以上となっていることや、介護者が不安を感じる介護で認知症状への対応が多くなっていることから、認知症施策の推進が必要。認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、認知症への理解を深める普及啓発に取り組むとともに、認知症の方やその家族を支える体制づくりの継続が必要。

(6) 生活支援サービスの充実

在宅介護実態調査の結果について、36・37 ページの余白にもう少し付け加えていく予定で、ここには掲載できていないが、在宅生活の継続のために充実が必要な支援・サービスについて、見守り・声かけが多くなっていたことから、介護予防・日常生活支援総合事業、インフォーマルサービスや地域住民による見守り活動等を重層的に提供する必要がある。

(7) 介護者への支援

介護者の半数が就労しており、そのうち7割の方が何らかの調整をしながら働いていることから、必要なサービスや情報の提供、相談窓口の充実など介護離職を防ぐ取組が必要。

以上の課題から基本目標、さらに基本施策、個別施策を展開していく。

第3章 計画の基本的方向について

第8次計画の基本理念である「いつまでも住み続けたいまち 善通寺」を継承しつつ、なお一層、高齢者の自立支援、介護予防、重度化防止を推進するとともに、支える側、支えられる側という枠を超えて一人一人が生きがいを、役割をもち助け合いながら暮らしていくことができる地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの深化、推進に取り組んでいく。計画の基本理念を実現するために次の3つの基本目標に基づき具体的な施策を展開していく。

第4章 施策の展開について

基本目標1 高齢者自身が担い手となる地域づくり

1 健康の増進

高齢者自身に担い手となっていただくために高齢者自身が健康でなければならない。他市町に先駆けて実施している保健事業と介護予防の一体的な実施を継続し、健康寿命の延伸を図っていく。

2 高齢者の生きがいづくり

高齢者の趣味などを通じ地域と交流できる場、高齢者がこれまでに得た技能や経験を活かしたボランティアや就労活動を通して地域や社会を構成する一員として、役割をもって社会貢献をすることのできる場の提供に取り組んでいく。

3 一般介護予防事業の推進

できる限り介護状態でなく、地域で活動することができるよう支援を継続していく。

基本目標2 支え合い助け合える地域づくりについて

1 高齢者を見守る体制づくり

見守りサポーターの増加、災害時避難行動要支援者の個別計画の作成に努め、支援体制の充実を図る。

2 生活支援サービスの体制整備

生活支援コーディネーターを中心に、今後も地域のニーズ把握を実施し、ニーズを施策に反映していくとともに、協議体を充実し、関係機関と情報共有、連携を強化していく。

3 在宅医療・介護連携の推進

看取りや急変時、災害時や感染症流行時においても在宅医療・介護サービスが切れ目なく一体的に提供されるよう、地域の医療・介護関係者の協力を得て体制の整備に取り組んでいく。

4 地域ケア会議の推進

地域ケア個別会議を定期的開催し、他職種のアドバイザーと協議を行うことでケアマネジメント力の向上や関係機関とのネットワーク構築に努め、地域課題を検討し、施策に反映していく。

基本目標3 自分らしい暮らしができる地域づくり

1 地域包括支援センターの運営・機能強化

- ・地域包括支援センターが地域における福祉の拠点としての役割を担えるよう機能強化を目指す。
- ・PDCAサイクルを繰り返し、より効果的な事業の推進・運営に取り組んでいく。

2 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

本市の実情に応じた介護予防・日常生活支援事業に取り組み、多様な介護予防サービスを提供していく。

3 認知症対策の推進

- ・高齢化に伴い、認知症高齢者の増加が見込まれていることから、認知症対策は重点施策と考えている。
- ・認知症への理解を深める普及啓発、認知症の早期発見、早期対応とともに、認知症の方、その家族を支える体制づくり「チームオレンジ」を強化していく。

4 介護保険サービスの充実

高齢者が介護を受けながら自分らしい生活を送ることができるよう、またその家族が安心して仕事を継続できるよう、引き続き適切なサービス基盤の整備に努める。

5 安心して暮らせる生活環境の整備

成年後見制度については、高齢化に伴い認知症高齢者の増加が見込まれることから、その需要に対応していくため市民後見人養成研修を実施し、人材育成に努めていく。

6 高齢者の住まいの充実

引き続き香川県と情報共有し、住まいの確保を支援していく。

第5章 介護保険サービス等の見込量と介護保険料について

- ・現在、国において報酬改正が審議されており、現時点の素案では算定中という形で表記している。
- ・介護保険料については、現在、国において現行の9段階の保険料の設定を、13段階に細分化するという案が出ている。内容としては、第1段階から3段階までの層の方の率を下げ、低所得者層の負担を軽減しながら、高所得者層の率を上げるというもので年末までに決定する予定。

- ・物価高騰など日常生活で大きな影響が出ている状況もあることから、保険料の算定に当たっては基金を活用して、現状を維持したいと考えている。

第6章 計画の推進

- ・本計画の推進については、高齢者の抱える多様な課題に対応するため、関係機関との連携を図っていく。
- ・計画の進捗状況の点検については、善通寺市地域密着型サービス等運営委員会、善通寺市地域包括ケア推進会議で課題の抽出や検討、適切な進行管理をしていく。
- ・介護サービス事業者との連携については、引き続きご協力を賜りながら推進していく。
- ・介護給付適正化事業は、本市の介護保険制度において重要な施策と考えている。介護認定の適正化、ケアプランの点検、住宅改修・福祉用具の点検など介護給付適正化事業をなお一層充実させ、適正なサービスが適切に提供されるよう推進していく。
- ・最後に、計画の最終ページに今回の計画策定に携わっていただいた委員の名簿を掲載予定。

委員長：以上の説明についてご意見ご質問、追加などがありましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

委員：支え合い助け合える地域づくりのところですが、令和5年の見守りサポーター登録数は何人でしょうか。以前300人であったと思うんですが、あんまり上がってないんでしょうか。もう一点、災害時の避難行動要支援者への支援体制ですが、事業者と市が契約して、個別計画の作成についてケアマネが市へ報告するかと思いますが、今年度の状況はどのようになっていますか。

事務局：見守りサポーターについては、現在の登録数は295人になっております。以前の300人というのは目標値だと思います。今後、増やしていけたらなというところではあります。避難行動要支援者の個別計画につきましては、現在も継続中です。重点施策的な部分もありますので、今年度も対象の方についてはご案内をさしあげて、個別計画書の制作についてお願いするという流れです。

委員長：他に、いかがでしょうか。

委員：介護保険料について、できれば今の金額を維持したい考え方ということで、基金を取り崩して対応できないかということだったんですが、これまでの期の中で、基金を取り崩したとがあったのか。また、現在基金はどれくらいありますか。

事務局：毎回、計画の時には基金を活用して今の保険料を維持するという考え方で計画を策定しております。第8期の時にも3年間で、8,000万円を取り崩して今の金額を維持するという計画で策定をしておりましたが、予測値よりも下回っておりまして、3年度に8,000万円の予定のところ600万円取り崩しております。4年度は取り崩しを行っていません。現在、4億1,000万円ほどの残があります。

委員：介護報酬の増え方がどうか分かりませんが、その4億1,000万円を9期中にどれくらい取り崩す予定でいるのでしょうか。

事務局：1億5,000万円から2億円近くぐらいの取り崩しが、もしかしたら必要になるのかなと思っております。

委員：9期の3年間で、その金額を取り崩す予定であれば現在の介護保険料を維持できるという考え方、わかりました。もしそれ以上に増えることがあったら、さらに取り崩す。本来であれば全部取り崩せるべき基金なんですけども、それは将来に備えて少し残しておく、わかりました。

委員長：他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。また何かありましたら事務局に問い合わせてください。今日の議題は以上ですので、その他で何か追加でご発言がありましたら、この場でお伺いします。

事務局：「チョイソコぜんつうじ」について説明

善通寺市においてデマンド型の乗り合いサービス、チョイソコぜんつうじを現在、竜川地区、吉原地区で試験をしてきております。その他に、色々なアンケートなどを勘案して、来年度4月から市内全域で本格運行を予定しております。高齢者の足については全国的に課題となっておりますので、高齢者の社会参加の足としてご活用いただきたいと思っております。

委員長：全国的にそうですが、善通寺市内でも非常にタクシーがなくなってきたということで、皆さん困っています。医療機関もそうですし、病院に来るというよりは、できれば元気でお買い物に行って活動していただく、そういうことによってより介護の方が減ってくるというような形をお願いしたい。是非、さらに発展するように、ご検討よろしくをお願いしたいと思います。他にございませんでしょうか。非常にスムーズに短時間で終わりました。特になければ、事務局の方にお返しします。

司会：長時間の議事運営をありがとうございました。それでは、次第の3、その他 第3回策定委員会について、事務局からお願いします。

事務局：次回、第3回の委員会は、改めて文書にてご案内させていただきますが、来年1月25日、木曜日の午後4時からを予定しております。本日いただいたご意見を参考に、計画の最終案をお示しする予定ですので、ご参集いただきますようお願い申し上げます。

閉会

司会：長時間のご審議ありがとうございました。以上をもちまして、第2回 第9次善通寺市老人福祉計画・介護保険事業計画策定委員会を閉会いたします。
本日は、ありがとうございました。どうぞお気をつけてお帰りください。